

弟子屈町社会福祉協議会だより

令和7年5月1日発行 No.272

あまのふくし 摩周のふくし



発行／社会福祉法人
弟子屈町社会福祉協議会

弟子屈町中央2丁目10番25号 社会老人福祉センター内
TEL 015-482-1054 / FAX 015-482-1236

ファミリーサポートセンター 研修会開催



去る2月16日(日)、弟子屈町ファミリーサポートセンター事業のサポート会員と利用会員を含めた研修会を福祉センターにて実施しました。

「訪問看護・リハビリテーションセンターななかまど」の中山翠さんに講師をお願いして、子どもの発達と起こりやすい事故についての研修を行いました。

緊急時の対応から、普段の抱っこや寝かしつけの方法まで幅広く教えていただきました。研修会の後にはお子さんも交えた交流会も行い、にぎやかな会となりました。

令和7年度でも引き続き研修会・交流会を行う予定です。

INDEX

ファミリーサポートセンター研修会開催・表紙
令和7年度事業計画 …… P 2～3
資金収支予算 …… P 4
拠点区分別予算内訳 …… P 5

収集ボランティア報告 …… P 7
ボランティアだより …… P 6
高齢者就労センター会員募集 …… P 8

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。



基本方針 (要約)

少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、住民ニーズは多様化・複雑化し福祉分野を越えてさまざまな地域生活課題が広がると同時に、地域福祉事業への担い手やボランティア登録者については高齢化や減少傾向がみられます。

こうしたなか、生活困窮者自立支援事業や生活支援体制整備事業、成年後見制度利用促進、さらには地域共生社会の実現に向けた制度としての重層的支援体制整備事業や孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの協力体制の確立、多職種連携への機能実現の参画構築が可能となるよう人材確保・育成教育を急務とし、社協運営・経営の維持に努めてまいります。

また本年度は第6期弟子屈町地域福祉実践計画の最終年度でもあり、評価・検証を行いつつ、以下の各種事業に取り組みとともに第7期地域福祉実践計画の策定準備を図ってまいります。

基本計画 1 みんなが安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービス事業の実施

●入浴サービス事業

家庭での入浴の困難な寝たきり老人等に対して、特養摩周や弟子屈町デイサービスセンターの特殊浴槽を利用し入浴サービスを実施します。

●移送サービス事業

おおむね65歳以上の身体機能が低下している者で、家族等の送迎援助が得られない事情を抱えているとともに、公共交通機関を利用し通院、入退院などが困難な者に対し、移送サービスを行います。

●訪問サービス事業

安否確認が必要と思われる一人暮らしの70歳以上の町民に、ヤクルト販売員が乳酸菌飲料を持参して訪問し、安否確認等を行います。

●高齢者世帯等除雪援助事業

自宅前の通路を自力で除雪することが困難な、おおむね70歳以上の高齢者世帯及び重度心身の障がい者世帯に対し除雪援助を行い、避難通路を確保します。

●給食サービス事業

おおむね65歳以上の高齢者世帯等で調理が困難な者や栄養改善が必要な者に定期的に給食を届け、食事の確保と安否の確認を行います。

●雪下ろし費用助成事業

おおむね70歳以上の高齢者世帯または障がい者世帯が居住する家屋において、落雪等により物損や人身事故などの恐れがある場合、雪下ろし費用の一部を助成します。

●高齢者生きがい活動支援通所事業

在宅で生活する介護認定非該当の高齢者を対象に、デイサービスセンターにて食事やレクリエーション等のサービス提供を行います。

●高齢者等軽度生活援助事業

在宅で生活する介護認定非該当の高齢者に、生活援助員が居宅内の清掃などの軽易な日常生活の援助を行います。

●在宅生活安心支援事業

既存の在宅福祉サービスや制度のみでは対応しきれない高齢者や障がい者等の個別性が極めて高い支援ニーズに対し援助を行います。

福祉団体への活動支援

●関係機関・団体との連携

自治会連合会、単位自治会、社会福祉法人、高齢者及び障がい者等の福祉サービス事業所、北海道社会福祉協議会、釧路管内の社会福祉協議会等との連携を深め、各種情報の収集及び情報の共有等を図ります。

●福祉団体への支援

町との連携や共同募金配分金事業により福祉団体の活動費の一部を助成します。

●団体事務の運営

遺族会、老人クラブ連合会、共同募金委員会等の事務を担い、各団体活動の推進に努めます。

介護保険サービス及び障害福祉サービスの実施

●訪問介護及び居宅介護事業

訪問介護員が要介護者や障がい者の家庭を訪問して、身体介護や家事援助等、生活全般に渡る援助を行います。

●居宅介護支援事業

居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスや福祉サービスを適切に利用できるよう、ケアプランなどの作成・運用を通じて要介護者とサービス提供事業者や行政との連絡・調整を行います。

●デイサービス事業

弟子屈町からの指定管理を受け入浴、食事、レクリエーション等のサービスの提供を行い、在宅生活が維持できるよう支援するとともに、利用者の社会的孤独感の解消や心身機能の維持並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

子育て支援の推進

●ファミリー・サポート・センター事業の実施

弟子屈町が実施する子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を継続受託し、利用者や子どもの預かり手との交流会・講習会を開催するなど、事業の円滑な運営に努めます。

●子育て預かり手援助活動奨励金交付事業

ファミリー・サポート・センター事業における預かり手の確保を図るための募集活動とともに、預かり手の援助活動に対して援助活動奨励金を交付します。

●レスパイト事業の実施

障がいを持つ子どもを一時的に預かり、保護者に休息の時間を創出し、その時間を有効活用してもらうとともに、保護者の相互交流や研修等を行います。

住民交流の推進

●待合室「みちくさ」の運営支援

子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り「休息・待ち合わせ・交流等の場」として活用される待合室「みちくさ」の維持管理を行い、その運営を支援します。

●ふれあいサロン事業の推進

待合室「みちくさ」や自治会との連携により、自宅に閉じこもりがちな高齢者などの交流や意見交換を行う「ふれあい・つながりの場」を提供します。

●布絵ハガキの送付支援

布絵サークルとの連携により会員が作成した季節ごとの「布絵ハガキ」を、町内在住のひとり暮らしの高齢者宅に郵送し、孤立感の解消を図ります。

●行商用テントの貸し出し及び管理

町内の団体が行事等で使用するテントを無償で貸し出し、地域の交流を支援します。

基本計画 2 その人らしい生活を支える地域づくり

自立に向けた相談体制の充実

●心配ごと相談事業

生活に不安を抱えている方からの相談や日常生活での複合化・多様化する支援ニーズに対して、包括的で継続的な相談体制の充実に取り組みます。

●生活福祉資金の相談対応

他の貸付制度が利用できない高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者世帯に対して、道社協や民生委員との連携を図りながら貸付制度の相談や受付を行うとともに、貸付後までの自立に向けた支援に取り組みます。

●生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施

道社協実施のもと、生活困窮者へ食材や生活必需品等の現物給付を行い、他制度で対応しきれない支援に取り組みます。

●自立相談支援機関等との連携

弟子屈町や釧路管内生活相談支援センター（くらしごと）、道社協との連携を深め、相談業務の充実を図ります。

●愛情銀行事業の実施

火災による全焼家庭へ見舞金を贈るなど臨時的な救済援助を実施します。

●生活福祉資金特例貸付債権管理業務と借受人フォローアップ支援

道社協からの債権管理費により引き続き人員を配置し、様々な課題を抱える借受人に対して、適切な支援が行えるよう体制の充実を図ってまいります。

基本計画 3 地域福祉推進の担い手づくり

ボランティア活動の支援

●ボランティアセンター運営事業の実施

住民に広くボランティア活動についての関心と理解を深めていただくために、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの登録や斡旋、研修会などを行います。

●有償ボランティアの実施

持続的なボランティア活動推進のため、在宅福祉協力員などの有償ボランティアの確保や在宅生活において公的サービスでは補いきれない困りごとに対応する有償サポーター活動事業(地域助け合い活動)を会員登録制により実施します。

●リングブル等の収集活動事業への支援

リングブル、使用済み切手、キャップ、書き損じハガキなどの収集活動への支援を行います。

基本計画 4 災害時に支援できる体制づくり

災害ボランティアセンターの運営体制づくり

●災害ボランティアセンターの運営体制づくり

大規模な災害の発生に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する訓練・研修等について、弟子屈町と共に取り組みます。また、町防災会議や道災害ボランティアセンターとの連携を図るとともに、職員の資質向上に努めます。

災害時における福祉サービス事業の体制づくり

●事業継続計画(BCP)の継続的改善・定期的な見直し

災害発生などの非常時においても適切な対応を行い、利用者に必要な福祉サービスを継続的に提供できるよう業務継続計画(BCP)をスタートし、職員に対する教育、訓練等を実施しながら計画の実効性を確認します。また、定期的な情報のアップデートや見直しを行い、実効性の高い内容に保ちます。

基本計画 5 地域福祉を支えるための、活力ある社協づくり

社協事業の住民理解の推進

●町民への情報提供

広報誌の発行及びホームページの適正管理を図り、町民や福祉関係者などへ社協活動に関する情報を提供します。

●ボランティア活動の紹介・担い手確保

ボランティア団体や在宅福祉協力員の活動を広く紹介するとともに、ボランティア活動の意識の向上と啓発を図り担い手の確保に取り組みます。また、SNSなどで先行事例の収集に努めます。

●社協創立40周年記念事業(単年度事業)

法人設立40周年の節目を迎え、改めて社協事業の理解を深めるとともに、町民や各関係機関の皆様へ感謝の意を表する場として記念事業を開催します。

地域福祉実践計画の適正運用

●計画の進行管理・評価

計画の内容、効果や影響について定期的な評価・点検を行い、目的やニーズが変化した場合には見直しを図り、実態に即した計画を目指します。

●弟子屈町との連携と協働

第6次弟子屈町総合計画に基づく第1次弟子屈町地域福祉計画等との整合性を図り、連携・協働のもと地域福祉の向上を図ります。

地域福祉権利擁護事業の実施

●日常生活自立支援事業の実施

高齢や障がいにより日常生活の判断能力に不安がある在宅の方に対して、福祉サービスの利用相談や生活支援計画に基づく生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いを行います。

●法人後見(成年後見)事業の実施

認知症などによる判断能力低下や知的障がい等で財産を適切に管理できなくなった方に対して、社協(法人)が後見人、保佐人もしくは補助人になり、財産管理や身上保護を行います。

●市民後見人フォローアップ事業の実施

認知症等により判断能力が不十分な町民の権利を守り、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう支援する成年後見支援員のフォローアップ研修を行います。

介護予防ボランティア派遣事業の実施

●介護予防ボランティア派遣事業

弟子屈町が実施する一般介護予防事業を受託し、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防教室や高齢者サロンへふまねっと、脳トレ、ガンバルーン等のボランティアサポーターを派遣します。

ボランティア意識の啓発

●中・高校生ワークキャンプ事業の実施

夏休み期間中を中心に、町内の福祉施設での体験学習や講座を通じ、中・高校生のボランティア活動への理解と、地域における福祉教育の振興を図ります。

●福祉教育推進事業の実施

学校等のボランティア活動の情報交換や交流を図るため「学校ボランティア連絡協議会」を開催します。

●児童・生徒のボランティア活動支援事業の実施

町内の小・中学校、高等学校を対象に、ボランティア活動の自主性、連帯性などの精神を培うため、協力校を指定し福祉に関する体験学習や交流等の活動を支援します。

災害ボランティア活動への支援

●災害ボランティア活動への支援

道社協との連携により災害ボランティアの活動内容や心構え、参加方法等に関する情報提供に努め、被災地に貢献できる災害ボランティア活動を支援します。

●日赤奉仕団との連携強化

日赤奉仕団のボランティア活動に対して、町総合防災訓練などを通じて連携を深めます。

社協基盤の強化

●安定的な法人経営

既存事業の見直しや補助金等の有効活用を図るとともに、自主財源の確保に努めます。

●共同募金助成事業

町共同募金委員会等の助成金を町内で実施される福祉事業等に充当し、地域福祉活動を推進します。また、募金の使途や有効性等について町民の理解が得られるよう周知します。

●受託事業

町との連携によりファミリー・サポート・センター業務等を受託し、適切な執行を図ります。

●高齢者就労センターの運営強化

事業の安定的で円滑な運営を図るため、高齢者就業専門員を配置し、高齢者の経験と能力が発揮できる仕事や機会について、町との連携により確保・提供に努めます。

令和7年度 弟子屈町 社協資金収支予算書



(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要・内 訳
会 費 収 入	1,169	1,169	0	一般会費 1□500円 賛助会費 1□2,000円
寄 付 金 収 入	379	329	50	
経常経費補助金収入	56,682	54,834	1,848	弟子屈町／共同募金配分金
受 託 金 収 入	36,553	33,431	3,122	町受託事業／道社協受託事業 他
事 業 収 入	5,146	5,287	△141	給食利用者負担金 他
介護保険事業収入	101,251	97,883	3,368	訪問介護事業／居宅介護支援事業／ デイサービス事業
障害福祉サービス事業収入	2,572	2,524	48	訪問介護事業
受取利息配当金収入	7	6	1	
そ の 他 の 収 入	152	102	50	
事業活動収入計(1)	203,911	195,565	8,346	
人 件 費 支 出	125,522	119,735	5,787	
事 業 費 支 出	60,677	59,717	960	
事 務 費 支 出	15,542	14,096	1,445	
共同募金配分金事業費支出	452	558	△106	
助 成 金 支 出	1,443	1,459	△16	福祉団体運営費助成金
事業活動支出計(2)	203,636	195,565	8,071	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	275	0	275	
施設整備等収入計(4)				
固定資産取得支出	275		275	
施設整備等支出計(5)	275		275	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△275		△275	
その他の活動収入計(7)				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)				
予 備 費 支 出 (10)				
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0	

本年度予算規模は203,911,000円で、前年度の補正後予算と比較して8,346,000円の増額見込みです。

収入では生活福祉資金の債権管理事務費の増額及び介護保険事業の利用見込みの増加を、支出では職員給与の増額等を見込んでいます。

物価高騰等の影響で厳しい財政環境ではありますが、自主財源の確保や補助金や助成金の有効活用を図るとともに、経費削減の意識をもって運営を続けてまいります。



拠点区分別 予算内訳

4ページの資金収支予算書を
3つの拠点区分別にまとめた
内訳です。

拠点区分 社協事業

(法人運営事業・在宅福祉サービス事業・福祉センター管理事業・権利擁護推進事業・地域福祉推進事業・ボランティアセンター事業・ファミリー・サポート・センター事業・介護予防事業・生活福祉資金貸付事業・愛情銀行事業)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
会 費 収 入	1,169	人 件 費 支 出	43,812
寄 付 金 収 入	379	事 業 費 支 出	29,335
経常経費補助金収入	56,682	事 務 費 支 出	6,285
受 託 金 収 入	17,798	共同募金配分金事業費	452
事 業 収 入	5,146	助 成 金 支 出	1,443
受取利息配当金収入	3	事業活動支出計(2)	81,327
そ の 他 の 収 入	150	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
事業活動収入計(1)	81,327	当期資金収支差額合計(4)	0

拠点区分 介護保険事業

(訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービスセンター事業)

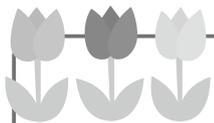
(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	101,251	人 件 費 支 出	81,710
障害福祉サービス等事業収入	2,572	事 業 費 支 出	13,530
受取利息配当金収入	3	事 務 費 支 出	8,587
そ の 他 の 収 入	1	事業活動支出計(2)	103,827
事業活動収入計(1)	103,827	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
		当期資金収支差額合計(4)	0

拠点区分 高齢者就労センター事業

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
受 託 金 収 入	18,755	事 業 費 支 出	17,812
受取利息配当金収入	1	事 務 費 支 出	670
そ の 他 の 収 入	1	事業活動支出計(2)	18,482
事業活動収入計(1)	18,757	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	275
		固定資産取得支出	275
		施設整備等支出計(4)	275
		当期資金収支差額合計 (5) = (3) - (4)	0



● 収集ボランティア活動報告 ●



弟子屈町社会福祉協議会預かり分
ボランティアセンター預かり分

令和7年2月7日～令和7年4月9日まで

◆エコキャップ◆

旭町自治会婦人部 様
 摩周厚生病院 様
 川湯の森病院 様
 野村ミツ子 様
 (株)畑中産業 様
 塩沢 紀雄 様
 古川 典恵 様
 お宿 欣喜湯別邸忍冬 様
 斎藤 清子 様
 矢野 良洋 様
 特別養護老人ホーム摩周 様
 ヤマト運輸摩周センター 様
 東洋実業 様
 認定こども園ましゅう 様
 ネットトヨタ弟子屈店 様
 ゆっくりん 様
 森田 幸子 様
 めくもり弁当 様
 斎藤 くに子 様
 桜丘少年隊 様
 大畑 勇一 様
 ビスマルク 様
 今野 幸 様

◆リングプル◆

旭町自治会婦人部 様
 川湯の森病院 様
 野村ミツ子 様
 (株)畑中産業 様
 斎藤 清子 様
 矢野 良洋 様
 ヤマト運輸摩周センター 様
 認定子ども園ましゅう 様
 桜丘少年隊 様
 今野 幸 様
 森田 幸子 様
 大畑 勇一様

◆古切手◆

(株)畑中産業 様
 桜丘少年隊 様

◆ベルマーク◆

矢野 良洋 様



お願い

いつも収集ボランティア活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

エコキャップについてですが、「ペットボトルのふた」になります。

調味料やお酒・缶ジュースのふたや牛乳などのふたが混ざっていることが多々あります。恐れ入りますが、ペットボトルのふた以外は回収できませんので、ご家庭のゴミ袋で処分していただきますようお願い致します。

(弟子屈町ボランティアセンター)

待合室「みちくさ」会員募集



待合室「みちくさ」では一緒に活動してくれるボランティア会員を募集しています。

待合室みちくさは 月曜日から金曜日まで(土、日、祝日閉館)室内の清掃作業、来客者とのお話相手など難しい事はありません。

毎月第3土曜日は、子ども食堂・毎月15日(休日の場合前日)地域食堂もやっています。皆さん一緒にやりませんか？



▲定期的に、ふれあいサロン活動などの行事も行っています。

ボランティアだより



令和7年3月25日(火)福祉センター集会室でボランティアの集いを開催し、ボランティア連絡協議会から14名の会員が参加しました。

弟子屈消防署の武山桂承氏（総務係長）と村田幸治氏（警防主査）の2名を講師にお迎えして、避難所運営ゲームDoハグを実施しました。

近年、増えている自然災害に対して、避難所で想定される様々な課題にどう向き合うかを疑似体験しながら、対応方法を学び合いました。



子ども食堂を 町議会議員が視察

こども食堂 ～キッチン・みちくさ～



令和7年3月28日(金)、弟子屈町議会議員数名が、キッチン・みちくさ（子ども食堂）を視察されました。

小林会長より2018（平成30）年に開始した経緯などを説明し、スタッフが調理している様子も視察されました。

その後、春休み中の学童保育の子ども達と一緒に、弟子屈小学校でカレーライスを試食し、交流を図りました。

お問い合わせ先 待合室「みちくさ」
TEL482-2858



あたたかい善意を ありがとうございます

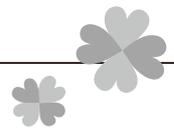
令和7年2月7日から4月9日までに
お寄せいただいた
「寄附金」・「寄贈品」を紹介します。

寄 贈 品

- ◆長崎 初子 様 手編みの靴下 20足 (必要な方に使って欲しい)
- ◆待合室「みちくさ」様 雑巾・バスタオル (必要な方に使って欲しい)

寄 附 金

- ◆山口 洋司 様 100,000円 (亡母が生前お世話になったお礼として)
- ◆渡辺 規雄 様 100,000円 (亡母が生前お世話になったお礼として)



高齢者就労センター

会員募集中!!



「あなた」の豊かな経験と能力を活かして、一緒に働いてくれる高齢者就労センターの会員を募集しております。

作業内容は、草刈りや公園清掃、冬の除雪作業など様々あります。60歳以上の町民の方であれば、会員登録することが出来ます。

詳細につきましては、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：高齢者就労センター 担当：札木まで ☎482-5160 (平日 8時45分～17時30分)

ご意見ご感想をお寄せください
社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

〒088-3211 弟子屈町中央2丁目10番25号
弟子屈町社会老人福祉センター内

TEL 015-482-1054
FAX 015-482-1236



スマートフォンでもご覧いただけます。
QRコードを読みこんでください

ホームページ ▶ teshikaga-shakyo.jp

社会福祉協議会は、行政や地域住民の皆様を支えられ、誰もが安心して暮らすことができる福祉の町づくりに取り組んでいます。
慶甲のお返しにかえて、また結婚や出産等を記念して、地域福祉のご厚情をお待ちしております。



社協の運営は、
皆様の温かい善意に
支えられています。